

## マネー・ローンダリング等防止ポリシー

アイザワ証券株式会社（以下当社という）は、マネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与対策（以下、「マネー・ローンダリング等防止」）に関する方針を以下のとおりとして、当社のお客様及び役職員等が、マネー・ローンダリング等に関与すること、また巻き込まれることの防止に努め、金融システムの健全な維持・発展に寄与します。

### 1. （組織体制）

当社は、マネー・ローンダリング等防止を経営の重要課題と位置づけ、コンプライアンス本部をマネー・ローンダリング等防止の業務主管部署とします。

### 2. （お客様の管理方法）

当社は、お客様との取引時確認に際して、リスクベース・アプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。また、お客様取引の定期的な調査及び分析結果を記録保存し、リスク評価を行い、継続的なお客様管理を通じて、リスク低減措置に努めます。

### 3. （役職員の研修方針）

当社は役職員に対する指導・研修等を通じて、マネー・ローンダリング等防止の重要性及び意識向上を図ります。

### 4. （遵守状況の監査）

当社はマネー・ローンダリング等防止の遵守状況を定期的に点検し、その結果を踏まえた継続的な態勢整備に努めます。

### 5. （疑わしい取引の報告態勢）

当社は、社内規定に定める方法により日常的にモニタリングを実施し、検知した疑わしい取引等を適切に分析の上、当局に対して速やかに届出を行います。